

新型コロナウイルス感染症対策特集 海外トピックス【臨時版】

VOL. 06

■ 世界中で感染拡大している新型コロナウイルス感染症。特徴ある対策を実施している国や駐在員事務所のある国・地域を中心に、各国の「今」をお伝えする、駐在員トピックス臨時版です。各事務所から情報が届き次第、随時発行します。

韓 国 | ソウル市梨泰院（イテウォン）のクラブ集団感染に対する政府対応
台 湾 | 感染症対策と経済活性化の両立に向けた消費活動の促進及び観光
に係る段階的規制緩和草案の発表

5月6日、新型コロナウイルス感染症の抑え込みに成功しつつあった韓国にて、新たに大規模な集団感染（クラスター）が発生した。日本国内の報道は、集団感染の起きた韓国の混乱や不安を取り上げるものが目立ったが、韓国政府や自治体の対応は迅速、かつ今後の日本国内対応の参考となるものであるため、紹介する。

1 概要

- 5月6日に感染が判明した京畿道在住29歳男性の動線を確認したところ、5月2日にソウル市梨泰院（イテウォン）の遊興施設（クラブ）を利用していたことが判明した。この感染者が多数のクラブを利用していたため、韓国政府や自治体は対応に追われた。
- 最終的に、約82,000名の関係者がPCR検査を受診し、5月26日現在で、うち255名が陽性と判明。遊興施設入場者からの7次感染まで判明している。

2 韓国政府、ソウル市等の対応策

(1) 迅速な接触者の洗い出し

- 元々、コロナ対策でクラブに入場者名簿作成（連絡先把握）を義務付けていた。
- ソウル市龍山区庁は、4月24日から5月7日までの間、計9か所のクラブ等遊興施設を訪れた者を、入場者名簿のみならず、基地局の位置情報やカード使用履歴等により12,034名まで特定し、5月15日までに9,899人に電話やSMS（ショートメッセージ）で外出自粛やPCR検査受診を呼びかけた。
- この他にも連絡困難者や名簿にない者のため、国・自治体がSMSによる一斉送信やインスタグラム等でPCR検査や接触自製の呼びかけも実施。
- ソウル市長は「自発的な検査を望むが、同時に強制措置も並行するしかない」として、11日、罰金も課すことができる「即時検査履行命令」を下した。併せて、クラブへの出入りを特定されたくない個人に配慮し、電話番号のみで受診を可能とするなど、匿名性を確保したPCR検査受診の機会を提供した。

(2) 速やかなPCR検査と行動制限

- 上記の検査呼びかけに対し、保健所や「選別診療所」など全国約600か所でPCR検査の検体採取が可能で、81か所の大型病院及び14か所の受託機関にて、速やかな分析を実施（所要3～6時間）。この高い検査能力が迅速な感染者特定を可能としている。検査結果判明後、すぐにSMSで本人へ連絡し、陰性者にも健康報告を求める。

(3) 危険施設の閉鎖命令

- ソウル市は市内2,000か所以上のクラブ、風俗施設等の営業を禁止。命令に違反した場合は、告発や感染者の治療費を請求することを発表。
- 入場者名簿に偽名等が多く見られたことから、匿名性を確保した状態で入場者を特定できるよう、QRコードを活用したシステムを構築、6月中旬の導入を準備している。

(参考) 実際にソウル市民に送付されたSMSの緊急メッセージ

SKT N N N w ... 100% 午後3:26

← 02-2075-4188 SMS

5月13日 午前10:51

[Web발신]

서울시 / 코로나19 긴급공지
4.24.~5.6.까지 이태원 일대 클럽 등 업소 방문자는 즉시 선별진료소 검사, 방문 바랍니다. 증상유무 관계없이 2주간 외출, 접촉 자제하시기 바랍니다. 익명검사가 가능하며(전화번호만 확인), 개인정보는 철저히 보호됩니다. 만약, 해당 기간 이태원 클럽을 다녀왔는데 검사를 받지 않은 것이 나중에 밝혀지면 200만원의 벌금을 부과할 수 있습니다.

Seoul Metropolitan Government / COVID-19 Emergency Announcement
For those who have visited Itaewon businesses such as club last April 24 to May 6 should immediately visit and take test in a screening medical clinic. Please refrain from going out and making physical contacts for 2 weeks regardless if you are having the symptoms or not.
Anonymous test possible (only phone numbers are checked) and personal

(翻訳文)

ソウル市 / コロナ 19 緊急公示
4月24日~5月6日まで梨泰院一帯のクラブなどの店舗訪問者は、直ちに選別診療所(※PCR検査の検体採取所)を訪問し検査してください。症状の有無にかかわらず、2週間外出、接触は自制していただきますようお願いいたします。匿名検査が可能であり(電話番号のみ確認)、個人情報 は徹底的に保護されます。

もし、該当期間に梨泰院のクラブに通ったにも関わらず検査を受けなかったことが後で明らかになれば 200万ウォンの罰金を賦課することができます。

SMS

新型コロナウイルスによる経済への深刻な影響から抜け出す段階にある台湾における取組を紹介する。

1 オンライン事業者による感染症対策と経済活性化の両立に向けた消費活動の促進

(1) 概要

オンライン事業者（オンラインでモノ・コト消費商品を販売する事業者）が感染症対策に取り組んでいる百貨店、ホテルなどのサービス事業者をサイトで紹介するとともに、その事業者の商品を割引販売して消費を呼び起こす。

(2) 目的

感染症対策の促進と消費活動を連動させることで経済活性化を図ると同時にサービス業に従事する従業員の健康を守る。

(3) 取組の詳細









項目	内容
事業主体	オンライン事業者 (PChome、PayEasy、ezTravel 易遊網、台湾 e-go、kkday 等)
参加事業者	百貨店、ホテル、レストラン、観光施設等のサービス事業者
参加条件	防疫 10 項目に取り組んでいること（下図参照。認証マーク発行） ①～③ 従業員：マスク着用、検温・健康確認、手洗いの励行 ④・⑤ 顧客：入場前の検温、アルコール消毒実施 ⑥～⑩ 環境：ソーシャルディスタンス確保、消毒・清潔保持、紫外線・高温殺菌、公共空間の消毒、空調と通風換気

<例：台湾 PChome サイトでの新興三越百貨店の紹介>

✓ 服務業10大防疫準則



信義新天地 新光三越尋飽

 <p>官製專屬 鐵板料理 紅花鐵板燒海陸套餐 \$1,540 \$1,320</p>	 <p>前餐升級 龍蝦不加價 Top Cap 雙人肋眼牛排 \$5,786 \$4,950</p>	 <p>四人同行 一人免費 紅花鐵板燒四人海陸餐 \$6,160 \$4,620</p>	 <p>平日日可用 前餐全額抵用券 十大海鮮餐廚之首 珍貴海鮮1000元抵用券 \$1,000 \$880</p>
 <p>正統博多豚骨拉麵 一風堂 豚骨拉麵 \$280 \$266</p>	 <p>MUCHOYAKI 美國大份量 乾式帶骨 肋眼牛排 牛排教父 全新品牌 MUCHOYAKI 肋眼牛排 \$4,250 \$3,850</p>	 <p>加贈梅子可樂一壺 兩班家-雙人海陸套餐 \$2,970 \$2,356</p>	 <p>0.8CM 最完美牛排寬 京都膳牛 雙人喜慶餐 \$1,375 \$1,111</p>

出典：17life

https://www.17life.com/join/20200430/?utm_source=allstoreactive_allstoreactive_20200430againstcovid19&utm_medium=cpc&rsrc=allstoreactive_allstoreactive_20200430againstcovid19_topbn

2 観光に係る段階的な規制緩和草案の発表

台湾交通部（国土交通省に相当。以下、交通部という。）は、「防疫旅行」、「安心旅行」、「海外旅行」の3段階に分けて、観光業の振興を図る計画を発表した。

草案によると、「防疫旅行」（国内視察ツアー）の導入と一部公共交通機関の規制緩和は5月27日から始め、7月末まで継続。「安心旅行」（国内旅行）と公共交通機関の一層の規制緩和は8月1日から10月31日までで、10月1日から12月31日までにかけては「海外旅行」としてインバウンド主要国の出入国規制状況や直行便の運航状況に応じて訪台市場の復興を目指したいとしている。

交通部は、中央感染症対策本部に具体的な内容を提出し、同意を得たうえで、各実施日程を決定するが、実際は、今後のコロナ進行状況に合わせて調整される。

交通部による規制緩和計画（案）

項目	時期	内容
第一段階 「防疫旅行」	5/27 ～7/31	<ul style="list-style-type: none"> ・防疫旅行（国内視察ツアー）推進 ・交通機関規制の一部緩和 （新幹線の立席チケット販売の再開、車内飲食の解禁等）
第二段階 「安心旅行」	8/1 ～10/31	<ul style="list-style-type: none"> ・安心旅行（国内旅行）推進 ・公共交通機関に関する規制の全面緩和
第三段階 「海外旅行」	10/1 ～12/31	<ul style="list-style-type: none"> ・海外旅行及び入出国規制（水際対策を含む。）の緩和（徐々に） ・航空便の乗り継ぎ及び入国後の公共交通手段等の制限解除 ・クルーズの停泊を緩和 ・中国との直行便（空路・海路）及び小三通(※)の再開

出典：交通部 <https://www.motc.gov.tw/ch/home.jsp>

※ 中国福建省の対岸にある島嶼（金門県等）と中国本土とを直接往来すること。